

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知補助対象機種 (Pro II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器等と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー一機導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
福岡県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	<p>【実施期間】 令和5年4月1日～令和6年2月15日</p> <p>【助成対象】 ①補助対象機器一式に掲載されている機種(機種の追加・除外は協会HP等でお知らせ) ②助成期間内に県内認可事業者所に配置する事業用トラックに限定すること。 ③助成期間内に県内許可ドライバーにより導入した機器であること。(商標による導入は対象外) ④新品であること。(中古品は対象外) ⑤1事業者あたりの上限はすべての路線を達してドライブレコーダー2機、EMS機器それぞれ30台 までとし、1事業者の合計は60台とする。</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダー機種: 最大2万円 ・運行管理連携型ドライブレコーダー機種: 最大2万円 ・標準型EMS機器: 最大1万円 ・ドライブレコーダー機能一体型EMS機器: 最大3万円</p> <p>※交付終了</p>	全ト協助成のみ	<p>【実施期間】 令和5年4月1日～令和6年2月15日</p> <p>【対象対象】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダー機種: 最大2万円 ・運行管理連携型ドライブレコーダー機種: 最大2万円 ・標準型EMS機器: 最大1万円 ・ドライブレコーダー機能一体型EMS機器: 最大3万円</p> <p>※交付終了</p>
愛知県トラック協会	該当なし	<p>【受付期間】 令和5年5月12日～令和6年12月15日 必着 ※予算に達次第交付終了</p> <p>【助成対象】 令和5年4月1日～令和6年12月15日の間に新たに機器を導入した中小事業者 ※1人、組織数不可 ※全ト協成と全協成は併用可 ※ハードウェア、ソフトウェア、パソコン、スマートフォン、タブレット 及びそれ以外の整備等の取付費用を含む。 ※機器を導入する上で必要となる通信料金及び管理費等の維持費・消費税を除く</p> <p>【助成額】 ①型: 4,000円/1台 ②標準型: 12,000円/1台 ③標準型EMS機器: 20,000円/1台 ④ソフトウェア補助対象外 ※申請の上限は200台まで ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※全ト協成は標準型のみ ※上限 20,000円/1台 ※デジタル一体型はEMS補助金交付対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【受付期間】 令和5年5月12日～令和6年12月15日 必着 ※予算に達次第交付終了</p> <p>【助成対象】 令和5年4月1日～令和6年12月15日の間に新たに購入したドライブレコーダーの購入費 ※車両に常設したまま走行(非専用器物の取付)へ変更する機に限定 ※リース、割賦購入不可</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダー機種: 最大2万円 ・運行管理連携型ドライブレコーダー機種: 最大2万円 ・標準型EMS機器: 最大1万円 ・ドライブレコーダー機能一体型EMS機器: 最大3万円</p> <p>※交付終了</p>	<p>【受付期間】 令和5年5月12日～令和6年12月15日 必着 ※予算に達次第交付終了</p> <p>【対象対象】 令和5年4月1日～令和6年12月15日の間に新たに機器を導入した中小事業者 ※1人、組織数不可 ※全ト協成と全協成は併用可 ※ハードウェア、ソフトウェア、パソコン、スマートフォン、タブレット 及びそれ以外の整備等の取付費用を含む。 ※機器を導入する上で必要となる通信料金及び管理費等の維持費・消費税を除く</p> <p>【助成額】 ①型: 4,000円/1台 ②標準型: 12,000円/1台 ③標準型EMS機器: 20,000円/1台 ④ソフトウェア補助対象外 ※申請の上限は200台まで ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※全ト協成は標準型のみ ※上限 20,000円/1台 ※デジタル一体型はEMS補助金交付対象外</p> <p>※交付終了</p>		
三重県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 三重県内の事業所に設置の事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの 呼気検知のみ式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/2 上限2万円 ※交付費・消費税を除く ※全ト協成は不可 ※1事業者あたりの補助額の上限は20万円まで</p> <p>※令和6年3月1日現在: 実施率70%</p>	<p>【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 三重県内の事業所に設置の事業用貨物自動車に取付。 呼気検知のみ式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/4 ①1台につき上限2万円 ②最大1万円未満は0円 ③1台につき上限200台まで ※1台でソフトウェア及びドライブレコーダーの機能を有するもの(一体型)</p> <p>※令和6年3月1日現在: 実施率70%</p>	<p>【対象期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 三重県内の事業所に設置の事業用貨物自動車に取付。 呼気検知のみ式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/4 ①1台につき上限2万円 ②最大1万円未満は0円 ③1台につき上限200台まで ※1台でソフトウェア及びドライブレコーダーの機能を有するもの(一体型)</p> <p>※令和6年3月1日現在: 実施率70%</p>		
滋賀県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼気検知のみ式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/2 上限2万円 ※交付費・消費税を除く ※全ト協成は不可 ※1事業者あたりの補助額の上限は20万円まで</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの: 1台あたり1万円(工費のみ) ・標準型EMS機器: 20,000円/1台 ※1事業者あたりの助成台数 ※保有期間なし。1事業者1台あたりの50%補助率は時期で上限30台まで 保有期間が10台以下の場合保有車両の50%補助率にかかわらず50台まで申請可能</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日まで(2月29日必着) ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの: 1台あたり1万円(工費のみ) ・標準型EMS機器: 20,000円/1台 ※1事業者あたりの助成台数 ※保有期間なし。1事業者1台あたりの50%補助率は時期で上限30台まで 保有期間が10台以下の場合保有車両の50%補助率にかかわらず50台まで申請可能</p> <p>※交付終了</p>		
京都府トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼気検知のみ式アルコールインターロック IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※Gマーク事業者が導入する場合に限る)</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)1台/1万円(全ト協成: 2万円) ※取得価格の1/2 上限</p> <p>【助成台数】 提出車両数 10両未満: 提出車両数と同等(輸入引当は除く) 提出車両数 10両以上: 上限10台(輸入引当は除く)</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの: 1台あたり1万円(工費のみ) ・標準型EMS機器: 20,000円/1台 ※1事業者あたりの助成台数 ※保有期間なし。1事業者1台あたりの50%補助率は時期で上限30台まで 保有期間が10台以下の場合保有車両の50%補助率にかかわらず50台まで申請可能</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月1日～令和6年3月22日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの: 1台あたり1万円(工費のみ) ・標準型EMS機器: 20,000円/1台 ※1事業者あたりの助成台数 ※保有期間なし。1事業者1台あたりの50%補助率は時期で上限30台まで 保有期間が10台以下の場合保有車両の50%補助率にかかわらず50台まで申請可能</p> <p>※交付終了</p>		
大阪府トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 国土交通省の認定を受けた携帯型アルコール検知器で、令和5年4月1日以降に新たに導入した機器とする。 機本体のみ、部品や付属品、周辺機器、セッティング等の費用を含む。 大阪府下の事業所で、安全性確保事業(Gマーク認定事業所)であること。</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)1台あたり1機種、上限2万円 ※申請の上限は、1認可事業者ごとに1台まで ※全ト協成は標準型のみ ※上限 20,000円/1台 ※交付費・消費税を除く ※1事業者あたりの補助額の上限は20万円まで</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 国土交通省の認定を受けた携帯型アルコール検知器で、令和5年4月1日以降に新たに導入した機器とする。 機本体のみ、部品や付属品、周辺機器、セッティング等の費用を含む。 大阪府下の事業所で、安全性確保事業(Gマーク認定事業所)であること。</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの: 1台あたり1万円(工費のみ) ・標準型EMS機器: 20,000円/1台 ※1事業者あたりの助成台数 ※保有期間なし。1事業者1台あたりの50%補助率は時期で上限30台まで 保有期間が10台以下の場合保有車両の50%補助率にかかわらず50台まで申請可能</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年4月3日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 国土交通省の認定を受けた携帯型アルコール検知器で、令和5年4月1日以降に新たに導入した機器とする。 機本体のみ、部品や付属品、周辺機器、セッティング等の費用を含む。 大阪府下の事業所で、安全性確保事業(Gマーク認定事業所)であること。</p> <p>【助成額】 標準型(税抜)の1/2(千円未満は切り捨て)までで、下記の上限で助成。 ・取付工事は対象外) ・標準型ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの: 1台あたり1万円(工費のみ) ・標準型EMS機器: 20,000円/1台 ※1事業者あたりの助成台数 ※保有期間なし。1事業者1台あたりの50%補助率は時期で上限30台まで 保有期間が10台以下の場合保有車両の50%補助率にかかわらず50台まで申請可能</p> <p>※交付終了</p>		

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (Pro II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用する携帯型アルコール検知器 (スマートアルコール測定器)を装着する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー一機導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
山口県トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和5年度の4月1日から3月31日まで ※継続して実施。予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成条件】 2月末日までに支払い等が済み、申請があったものに限る。 【対象機器】 呼吸式またはアルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置(乗車前(Cマーク認定事業所)が導入した場合に限る) 【助成額】 対象装置1台あたり取得価格の分の1の額 (上限2万円、全日本トラック協会補助金の分のみ) ※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとする。なお、取付工費や消費税は取得価格には含まない。 ※業者が対象業者を任意で事前に選定(1台、前期)または1コースにより、山口県内に使用する事業用貨物自動車に装着した場合、助成金を交付する。 ただし、1台あたり対象装置2台を限度とする。 ※協会の補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。		【申請期間】 令和5年度の4月1日から3月31日まで ※中間期なし、予算に達した場合はその時点で受付を終了 【助成条件】 3月31日までご購入又はリースにより導入を完了するドライブレコーダー一機に限る。 【助成額】 1台あたり取得価格の1/2の額 ※ただし万円を限度とする。(円未満は切り捨て) ※業者が対象業者を任意で事前に選定とする。 ※業者台数が当該年度内では、保有台数を超過とする。 ※消費税及び機器取付工費は、助成の対象外	【申請期間】 令和5年1月1日～令和6年2月29日(地方協会の必要) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 中小企業者 【助成対象】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】 取得価格の1/2、上限3万円 ※業者が対象業者を任意で事前に選定とする。	【申請期間】 令和5年1月1日～令和6年2月29日(地方協会の必要) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 全日本トラック協会の会員事業者で、中小事業者 【助成対象】 国土交通省の認定を受けたもので、令和4年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものを対象とする ※令和4年4月1日～令和6年2月29日(地方協会の必要) ※当該年度内の申請台数は、各協会事業者あたり3台を上限とする。 ※安全装置(乗車前(Cマーク認定事業所)を有する事業車は2台(上限2万円)とする。
兵庫県トラック協会	該当なし	【申込期間】 令和5年4月1日～令和6年3月4日 期間中に購入、取付、支払等が完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 呼吸式またはアルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Cマーク認定事業所が導入する場合に限る 【助成額】 購入価格の1/2、上限20,000円/1台(全協) ※全協予算終了後、県協予算で対応(助成額は全協に同じ) 【助成台数】 ※地方視察認定装置設置、側方視認性認定装置を含む、1事業者10台まで ※交付終了	【申込期間】 令和5年4月1日～令和6年3月4日 期間中に購入、取付、支払等が完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 協会の指定に関するデータを記録できる機器であり、全協指定した機器(運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページで随時更新) 【助成額】 購入価格の1/2、上限20,000円/1台 【助成台数】 1事業者10台まで ※交付終了	【申込期間】 令和5年1月1日～令和6年3月4日 期間中に購入、取付、支払等が完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 管理用遠隔監視かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) ※協会の指定に関するデータを記録できる機器であり、全協指定した機器(運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページで随時更新) 【助成額】 取得価格の1/2、上限3万円 ※業者が対象業者を任意で事前に選定とする。 【助成台数】 1事業者10台まで ※交付終了	【申込期間】 令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※当該年度内の申請台数は、各協会事業者あたり3台を上限とする。 ※安全装置(乗車前(Cマーク認定事業所)を有する事業車は2台(上限2万円)とする。	
滋賀県トラック協会	該当なし	【対象期間】 令和5年2月1日～令和6年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸式またはアルコールインターロック装置 IT活用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置(乗車前(Cマーク認定事業所)が導入した場合に限る) 【助成額】 1台あたり25,000円 ※対象として1台1台 ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の場合は20台まで ※協会の補助金の費用は不可 ※「期限延長契約」での導入は助成対象外 ※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品等の費用を含む ※消費税及び機器取付工費は、取得価格に含まれる ※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格までとする ※交付終了	【対象期間】 令和5年1月1日～令和6年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 協会の指定に関するデータを記録できる機器であり、全協指定した機器(運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページで随時更新) ※全協指定不可 【助成額】 取得価格15,000円 運行管理型は25,000円 ※対象として1台1台まで ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の場合は20台まで ※協会の補助金の費用は不可 ※「期限延長契約」での導入は助成対象外 ※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品、取付工費等の費用を含む ※消費税及び機器取付工費は、取得価格に含まれる ※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格までとする ※交付終了	【対象期間】 令和5年1月1日～令和6年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 協会の指定に関するデータを記録できる機器であり、全協指定した機器(運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページで随時更新) ※全協指定不可 【助成額】 取得価格15,000円 運行管理型は25,000円 ※対象として1台1台まで ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の場合は20台まで ※協会の補助金の費用は不可 ※「期限延長契約」での導入は助成対象外 ※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品、取付工費等の費用を含む ※消費税及び機器取付工費は、取得価格に含まれる ※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格までとする ※交付終了	該当なし	
会員のみ閲覧可能						
福岡県トラック協会	該当なし	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔点呼用携帯型アルコール検知器 ※安全装置(乗車前(Cマーク認定事業所)が導入した場合に限る) 【助成額】 20,000円 ※保有車両数20%限度 ※交付終了	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 アルコールインターロック 2つ以上のカメラで、前方と室内が記録でき、最低限ドライバーの視線をAIが検知し、運転中の危険な行動をリアルタイムで監視及び管理側に警告し、車速リマインダーの機能を支援する機能であること ※室内ドライブレコーダー…実時ドライバーの状況が記録できること 【助成額】 アルコールインターロック…取得価格の1/2、上限3万円 ※室内ドライブレコーダー…取得価格の1/2、上限1万円 ※1台あたり20台まで ※交付終了	【対象期間】 令和5年1月1日～令和6年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 中小企業事業者に限る 買取一括、買取に限る 【助成額】 取得価格の3/4、上限60,000円 ※1台あたり1台まで ※交付終了	【対象期間】 令和5年1月1日～令和6年2月末 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 協会の指定に関するデータを記録できる機器であり、全協指定した機器(運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページで随時更新) ※全協指定不可 【助成額】 取得価格15,000円 運行管理型は25,000円 ※対象として1台1台まで ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の場合は20台まで ※協会の補助金の費用は不可 ※「期限延長契約」での導入は助成対象外 ※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品、取付工費等の費用を含む ※消費税及び機器取付工費は、取得価格に含まれる ※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格までとする ※交付終了	
福岡県トラック協会	【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 【助成対象】 呼吸式アルコール検知器あるいは装置を導入、支払いまで完了した会員。 「飲酒運転防止」に効果のある検知器等 【助成額】 ワンストップ 1台購入価格3万円(税別)以上のもので、1台当りの購入価格の半額 ※上限3万円 ※千円未満は切り捨て ※向後事業所あたり令和5年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の50%(複数切り捨て)で、上限30台までとする。 ※対象機器は 1台当りの購入価格(税別)の半額を助成 ※上限3万円 ※千円未満は切り捨て ※1事業者あたり1台まで -運輸事故調査管理機(遠隔地での検査結果を管理するための装置(IT機器)/アルコールインターロック装置) -運転時監視装置(1台当りの購入価格)(税別)半額 ※上限3万円 ※向後事業所あたり令和5年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の20%(複数切り捨て)で、上限10台までとする。 ※全協と協会の協賛助成、助成額及び助成台数は、県1協に限る。 令和6年2月6日現在：執行率67.4%			【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 協会の指定に関するデータを記録できる機器であり、全協指定した機器(運行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページで随時更新) ※全協指定不可 【助成額】 1台あたり購入価格の半額を助成し、上限は次のとおりとする。 ※数量：10,000円 ※標準型：10,000円 ※運行管理型：20,000円 ※千円未満は切り捨て ※協会の指定に関するデータを記録できる機器であり、全協指定した機器(運行管理型に限る。)とする。 ※1事業者あたり令和5年2月末日現在の保有車両数(エンジン付き)の20%(複数切り捨て)で上限10台までとする。 令和6年2月6日現在：執行率62.6%	全協助成のみ	全協助成のみ

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/20時点
 (助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知補助機付装置 (PHO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (Gマーク事業者) 兼アルコール測定器等と兼用する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー一機導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機導入促進助成事業
佐賀県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】乾式検知器上に効果のあるアルコール検知器(付品は除く) ・検知装置が適切に表示されること ・検知された検知装置を機能本機まで接続し、かつ、保存(印刷)できること ・(連検タイプの場合は、受信機側において同様の行為が可能であること) ・※検知器の仕様で異なること</p> <p>【補助額】標準価格の1/2 ※上限1台あたり10万円 ※車両未済は切捨て ※事業費に対する交付額は、10万円を限度とする ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成対象】助成対象の上限は標準価格1台とし、事務所機器は1事業所につき1台までとする。</p>	該当なし	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録に添付した運転時に行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※車両未済は切捨て ※申請からの補助金が交付された機器は対象外 ※取得価格の1/2に小數点以下の値が生じた場合、小數点を以下に切り捨てる</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 高画角・標準型・連行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成対象】 1事業所あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・血圧計 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く</p> <p>【助成対象】 1事業所あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く</p> <p>【助成対象】 1事業所あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>
長崎県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・標準価格の1/2 ※上限2万円/台 ※消費税を除く ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録に添付した運転時に行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※車両未済は切捨て ※申請からの補助金が交付された機器は対象外、小數点を以下に切り捨てる</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・ドライブレコーダー一機 ・録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 高画角・標準型・連行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成対象】 1事業所あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・血圧計 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く</p> <p>【助成対象】 1事業所あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 ・標準価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く</p> <p>【助成対象】 1事業所あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	
長崎県トラック協会	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象機器】 標準型・乾式型検知器、干渉風検知器管理装置</p> <p>【補助対象】 会員事業者が新たに購入する機器に対して、 1台あたり10万円(補助)の交付を行う</p> <p>【上限】 ・標準型 1台あたり10,000円 5台まで ・乾式型検知器兼干渉風検知器管理装置 300,000円 1台まで</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録に添付した運転時に行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】 1台につき対象装置ごとに標準の取得価格総額の1/2 (上限: 乾式型200,000円、乾式型100,000円) ※交付額に消費税は別途計算に含まない</p> <p>※事業費につきは、 会員事業者が使用する営業用(緑ナンバー)自動車とする。</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 標準型 20,000円 スマートフォン型 3,000円 ・標準型 1台につき1台を上限とする ※スマートフォン型に関する場合はアプリケーションに助成 ※標準価格が標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 標準型 20,000円 スマートフォン型 3,000円 ・標準型 1台につき1台を上限とする ※スマートフォン型に関する場合はアプリケーションに助成 ※標準価格が標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】毎年年度4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 標準型 20,000円 スマートフォン型 3,000円 ・標準型 1台につき1台を上限とする ※スマートフォン型に関する場合はアプリケーションに助成 ※標準価格が標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	
大分県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 アルコールチェッカー呼気中のアルコール濃度を測定する機器を新たに購入する会員事業者とする</p> <p>【補助額】 標準型 1台あたり20,000円上限 ※消費税を除く ※申請年度の会員事業所に於ける登録車両台数の30%(標準引当を除く・小數点を以下切り上げ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置</p> <p>【補助額】 1台につき1万円 ※1台につき1台を上限とする ※安全性能検具事業所(Gマーク取得事業所)については、1台につき2万円 ※標準価格が標準型より高価な場合は、その差額を上限とする(標準引当を除く)の30%(小數点以下切り上げ)</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	
宮崎県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに購入、交換したもの ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【補助対象】 構内作業所に新たにアルコール検知器を導入した会員事業者、 (センサー交換のための買い替え費用を含む) パソコンタイプ、車上設置型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用</p> <p>【補助額】 標準型 1台あたり20,000円上限 ※消費税を除く ※申請年度の会員事業所に於ける登録車両台数の30%(標準引当を除く・小數点を以下切り上げ)</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに設置したもの ※標準価格の提出期限を令和5年4月15日とする ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録に添付した運転時に行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】 1台につき1万円 ※1台につき1台を上限とする ※安全性能検具事業所(Gマーク取得事業所)については、1台につき2万円 ※標準価格が標準型より高価な場合は、その差額を上限とする(標準引当を除く)の30%(小數点以下切り上げ)</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月15日までに設置したもの ※標準価格の提出期限を令和5年4月14日とする ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月15日までに設置したもの ※標準価格の提出期限を令和5年4月14日とする ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月15日までに設置したもの ※標準価格の提出期限を令和5年4月14日とする ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	
宮崎県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 標準型 1台あたり20,000円上限 ※消費税を除く ※申請年度の会員事業所に於ける登録車両台数の30%(標準引当を除く・小數点を以下切り上げ)</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録に添付した運転時に行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】 1台につき1万円 ※1台につき1台を上限とする ※安全性能検具事業所(Gマーク取得事業所)については、1台につき2万円 ※標準価格が標準型より高価な場合は、その差額を上限とする(標準引当を除く)の30%(小數点以下切り上げ)</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	
鹿児島県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 標準型 1台あたり20,000円上限 ※消費税を除く ※申請年度の会員事業所に於ける登録車両台数の30%(標準引当を除く・小數点を以下切り上げ)</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録に添付した運転時に行方呼びに使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】 1台につき1万円 ※1台につき1台を上限とする ※安全性能検具事業所(Gマーク取得事業所)については、1台につき2万円 ※標準価格が標準型より高価な場合は、その差額を上限とする(標準引当を除く)の30%(小數点以下切り上げ)</p> <p>※年度の標準型と、センサー交換、定期検診費用、パソコン検診等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録画や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台あたり1万円 ※標準型 10,000円 ※スマートフォン型 3,000円 ※スマートフォン型は標準型より高価な場合は、その差額を上限とする ※申請からの補助金が交付された機器は対象外</p>	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
 (助成額・台数等は、予告に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク取得者) ※アルコール測定器等と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	点検計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
池田県トラック協会	<p>【事前申請】 令和6年1月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 携帯型/固定型/記録型アルコール検知器</p> <p>【助成額(会員事業者)】 1)事業用車両数(台)の2分の1、且つ10機部分まで ・携帯型・・・4,000円/機 ・固定・記録型・・・税後導入価格の2分の1 上限は1)の導入台数上限×3,000円(最大30,000円迄)</p> <p>【助成額(非会員事業者)】 1)事業用車両数(台)の10分の1、且つ2機部分まで ・携帯型・・・1,000円/機 上限は1)の導入台数上限×1,000円 ・固定・記録型・・・税後導入価格の10分の1 上限は1)の導入台数上限×2,000円(最大4,000円迄)</p> <p>※受付終了</p>	全1機助成のみ		<p>【事前申請】 令和6年1月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 映像や走行データを記録するドライブレコーダ車載器等とする。</p> <p>【上乗台数(会員事業者)】 1)導入事業者あたり20機部導入分 【上乗台数(非会員事業者)】 1)導入事業者あたり4機部導入分</p> <p>【助成額(会員事業者)】 1)導入台数(取得価格の1/2)上限1万円 ※取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨て。 【助成額(非会員事業者)】 1)導入台数(取得価格の1/2)上限2万円 取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨て。 ※からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。</p> <p>※受付終了</p>	全1機助成のみ	該当なし